

第146回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

1. 事業報告	1
○企業集団の現況に関する事項	
・ 財産および損益の状況の推移	
・ 企業集団の主要な事業内容	
・ 当社の主要な事業所	
・ 従業員の状況	
・ 主要な借入先および借入額	
○当社の株式に関する事項	
○当社の新株予約権に関する事項	
○社外役員に関する事項（主な活動状況および期待される役割に関して 行った職務の概要）	
○会計監査人の状況	
○業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要	
2. 連結計算書類	14
・ 連結持分変動計算書	
・ 連結注記表	
3. 計算書類	38
・ 株主資本等変動計算書	
・ 個別注記表	

武田薬品工業株式会社

上記事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.takeda.com/jp/investors/shareholders-meetings/>)に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

1. 事業報告

○企業集団の現況に関する事項

・財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

		第142期	第143期	第144期	第145期
		自 2018/04/01 至 2019/03/31	自 2019/04/01 至 2020/03/31	自 2020/04/01 至 2021/03/31	自 2021/04/01 至 2022/03/31
売上収益	(億円)	20,972	32,912	31,978	35,690
営業利益	(億円)	2,377	1,004	5,093	4,608
税引前当期利益 (△は損失)	(億円)	1,276	△608	3,662	3,026
当期利益	(億円)	1,351	443	3,762	2,302
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(億円)	1,352	442	3,760	2,301
基本的1株当たり 当期利益	(円)	140.61	28.41	240.72	147.14
資産合計	(億円)	137,928	128,211	129,123	131,780
資本合計	(億円)	51,860	47,275	51,772	56,835

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。

2. Shire 社の買収に伴い、第142期の連結業績には、2019年1月8日から同年3月31日までの期間における同社の業績が含まれています。

② 企業集団の海外売上収益の推移

		第142期	第143期	第144期	第145期
		自 2018/04/01 至 2019/03/31	自 2019/04/01 至 2020/03/31	自 2020/04/01 至 2021/03/31	自 2021/04/01 至 2022/03/31
海外売上収益	(億円)	15,262	26,984	26,381	29,100
企業集団の売上収益 に占める海外売上収 益の割合	(%)	72.8	82.0	82.5	81.5

③ 企業集団の研究開発費の推移

		第142期	第143期	第144期	第145期
		自 2018/04/01 至 2019/03/31	自 2019/04/01 至 2020/03/31	自 2020/04/01 至 2021/03/31	自 2021/04/01 至 2022/03/31
研究開発費	(億円)	3,683	4,924	4,558	5,261
企業集団の売上収益 に対する比率	(%)	17.6	15.0	14.3	14.7

なお、当社の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

		第 142 期	第 143 期	第 144 期	第 145 期
		自 2018/04/01 至 2019/03/31	自 2019/04/01 至 2020/03/31	自 2020/04/01 至 2021/03/31	自 2021/04/01 至 2022/03/31
売上高	(億円)	6,513	6,163	6,026	7,643
営業利益	(億円)	739	892	1,211	2,937
経常利益	(億円)	175	723	500	5,509
当期純利益	(億円)	882	1,306	2,475	3,245
1株当たり 当期純利益	(円)	91.76	83.88	158.45	207.50
総資産	(億円)	95,346	102,893	108,565	96,416
純資産	(億円)	46,472	45,490	44,349	42,949

・企業集団の主要な事業内容(2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業の内容は、医薬品の研究、開発、製造および販売であります。

・当社の主要な事業所(2022年3月31日現在)

本 社	大阪市中央区道修町四丁目1番1号
グローバル本社	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
支 店	北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、東京支店、首都圏支店(東京都)、北関東甲信越支店(東京都)、東海支店(名古屋市)、関西支店(大阪市)、京滋北陸支店(京都市)、中国四国支店(広島市)、九州沖縄支店(福岡市)
工 場	大阪工場、光工場(山口県光市)
研 究 所	ニューロサイエンス創薬ユニット、 オンコロジー創薬ユニット、薬剤安全性研究所、薬物動態研究所、T-CiRA ディスカバリー、プロセスケミストリー・デベロップメント、バイオリジクスプロセス・デベロップメント、セルセラピー、ドラッグプロダクト・デベロップメント、アナリティカル・デベロップメント(以上、神奈川県藤沢市) ワクチン技術研究部(山口県光市)

- (注) 1. 2022年4月1日付でジャパン ファーマ ビジネス ユニットのオペレーティングモデルの変更を実施したこと等により、「支店」の呼称を「リージョン」に変更いたしました。
2. 2022年4月1日付で、T-CiRA ディスカバリーをT-CiRA ディスカバリー アンド イノベーションに名称変更いたしました。

・従業員の状況(2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
47,347名	(増)248名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
5,149名	(増)183名	42.4歳	14.2年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

・主要な借入先および借入額(2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	496,528百万円
農林中央金庫	80,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	50,000百万円
信金中央金庫	50,000百万円
みずほ信託銀行株式会社	30,000百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三井住友銀行を幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものです。

○当社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 3,500,000,000株
- (2)発行済株式の総数 1,582,252,525株
(自己株式 22,645,917株を含む。)
- (3)株主数 666,537名

(4)大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	248,184	15.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	79,824	5.12
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	57,869	3.71
日本生命保険相互会社	31,824	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	28,501	1.83
J P モルガン証券株式会社	24,126	1.55
J P MORGAN CHASE BANK 385781	19,861	1.27
公益財団法人武田科学振興財団	17,912	1.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	16,940	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	16,028	1.03

(注)当社は自己株式 22,645,917株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を減じた株式数(1,559,606,608株)を基準に算出しております。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付者数(名)
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	173,500	3
社外取締役(監査等委員を除く)	-	-
取締役(監査等委員)	3,800	1

(6) その他株式に関する重要な事項

①当社は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会の決議および2019年6月27日開催の第143回定時株主総会の決議ならびにこれらに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く）を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入しております。

2022年3月31日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で2,143,202株です。

②当社は、第138期より、取締役会の決議に基づき、当社グループの上級幹部を含む一定の従業員を対象に、株式付与ESOP信託制度を導入しております。

2022年3月31日現在において、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で7,017,501株です。

○当社の新株予約権に関する事項

役員（社外役員を除く）が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（2022年3月31日現在）

名称 (発行決議の日)	発行時の割当対象者	新株予約権の 払込金額	新株予約権 の行使に際 して出資さ れる財産の 価額	新株予約権の行 使期間	新株予 約権の 主な行 使条件	新株予約権の 目的となる株 式の種類およ び数(ならびに 新株予約権の 数)	役員(社外役員を 除く)の保有状況 および新株予約 権の数(注)1
2011年度第2回発行新株予約権 (2011年6月24日)	コーポレートオフィサーおよび上級幹部 113名	1株当たり 427円	1株当たり 3,705 円	2014年7月16日 から2031年7月 15日まで	(注)2	普通株式 878,700 株 (8,787個)	取締役(監査等委員を除く) 1名 429個

(注) 1. 社外役員が保有する新株予約権はありません。

2. (1)新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2)1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

○社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役			
坂根 正弘	8/8回	—	企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画したほか、取締役会議長としての取締役会の議事進行、指名委員会委員長としての同委員会の議事進行に加え、社外取締役による会合での議論をリードするなど、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
オリビエ ボユオン (Olivier Bohuon)	8/8回	—	グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見と特にヘルスケア領域全般のマーケティングの高い専門性に基つき取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	8/8回	—	欧米の有力ヘルスケア企業における、グローバルなヘルスケア事業経営における豊富な経験による高い識見に基つき、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
イアン クラーク (Ian Clark)	8/8回	—	グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見と特にオンコロジー領域のマーケティングおよびヘルスケア企業におけるバイオ技術部門の運営に関する高い専門性に基つき、取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
藤森 義明	8/8回	—	企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
スティーブン ギリス (Steven Gillis)	8/8回	—	生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく免疫関連のヘルスケア事業に特に高い専門性に基つき、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
国谷 史朗	8/8回	—	弁護士として企業法務・国際法務に関する高度な知識と幅広い経験に基つき、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。

氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
志賀俊之	8/8回	—	企業経営および我が国産業界にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
取締役（監査等委員）			
初川浩司	8/8回	10/10回	公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験に基づき取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
東 恵美子	8/8回	10/10回	ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてのグローバルで高度な知識と幅広い経験をもとに、取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
飯島彰己	7/7回	7/7回	豊富なリーダーシップと企業経営の経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
ミシェルオーシinger (Michel Orsinger)	8/8回	10/10回	欧米の有力ヘルスケア企業における、グローバルなヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。

(注) 取締役（監査等委員）飯島彰己は2021年6月29日開催の第145回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会および監査等委員会は、取締役（監査等委員）就任後に開催の取締役会および監査等委員会となっております。

○会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る報酬等の額	1,654 百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,397 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項(6) 重要な子会社の状況(2022 年 3 月 31 日現在)」に記載の海外に所在する子会社につきましては、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人が計算関係書類の監査を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である、「Form S-8 発行にかかるコンセントレター作成」「社債発行時のコンフォートレター作成」等の業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第 340 条第 1 項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、または、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

○業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、「私たちの存在意義」、「私たちの価値観：タケダイズム」、「私たちが目指す未来」、「私たちの約束」で構成される「企業理念」を当社グループ全体で共有し、これらに基づく企業文化のさらなる醸成に努めております。

当社は、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を進めております。また、コーポレート・ガバナンスの更なる強化のため、意思決定機関の体制を含めて、必要に応じて改定を実施しています。

① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効ある形で遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めています。これらによる適切な監視・監督のもとで、取締役会は、透明性および客観性の高い意思決定を行うとともに、その決議をもって、取締役に対し権限委譲を行い事業運営の迅速化を図っています。

- 取締役会の任意の諮問機関（委員会）として、指名委員会および報酬委員会を設置し、両委員会ともに委員長を含めて全ての委員を社外取締役とすることにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保しています。なお、両委員会の委員のうち1名以上を監査等委員である取締役とすることにより、監査等委員会による、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等に関する監督機能の実効性を高めています。なお、取締役会決議をもって、監査等委員でない社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任することとしており、個別の報酬の決定にあたり、より透明性の高いプロセスを実現しております。
- このような体制のもとで、取締役会は、当社グループの経営上の最重要事項（企業理念に関わる事項、コンプライアンスを含む内部統制やリスク管理にかかる事項を含む）にかかる意思決定および経営戦略に関する討議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行っています。
- グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チーム（以下「TET」）を設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（経営および事業開発案件を所管）（なお、ビジネス・レビュー・コミッティーは2022年4月1日に、ビジネス&サステナビリティ・コミッティーに改称しました）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）およびリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（リスク管理、企業倫理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。
- 取締役会決議をもって、重要な業務執行の決定権限の一部につき、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関における決裁を通して取締役に委任しており、機動的で効率的な意思決定を行っています。
- 当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針（T-MAP）」に基づき、各機能の役割・責任を明確にし、重要性に応じて、取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよびその他のTETメンバーに一定の権限を委譲し、適切なガバナンスの下で意思決定を行っています。また、各TETメンバーは所管する各部門において、業務手順書および権限委譲に関するルールを定め、適正な内部統制の体制を整えています。
- 当社グループ全体を横断的・統一的に管理・監督するため、専門機能の担当業務ごとに、グローバルポリシー等（グローバルポリシーとは、3つ以上のTET組織の従業員に適用されるルールをいう）を整備しています。
- 当社グループのリスク管理および発生した危機の管理については、「グローバルリスク管理ポリシー」および「グローバル危機管理ポリシー」に基づき、リスク管理体制および発生した危機の管理体制をそれぞれ定めています。
- グローバルエシックス&コンプライアンス部門は、「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、グループ各社のエシックス&コンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図っています。グローバルエシックス&コンプライアンス部門は、当社グループの医療関係者・医療機関、患者・患者団体、公務員・政府機関との交流に関する事業活動が法令および社内規定を遵守して実施されていることをモニタリングする仕組みを整備しています。また、内部通報によるものを含め、当社グループのエシックス&コンプライアンス関連事案に関しては、定期的リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーおよび監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しています。
- グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、当社各部門およびグループ各社に対して定期的な内部監査を行い、監査結果を社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー、監査等委員会および取締役会に報告しています。
- 当社各部門・子会社の責任者は、金融商品取引法および内閣府令、米国サーベンス・オクスリー法に準拠するため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」に基づき、財務報告に関する内部統制の体制を整備・運用しています。グローバルファイナンス部門は、上記財務報告に関する内部統制の体制の整備・運用を推進しています。グループ内部監査部門は財務報告に関する内部統制体制の有効

性評価のための検証手続を実施し、その結果をグローバルファイナンス部門に報告しています。

- グローバルクオリティ部門は、研究・開発・製造・市販後安全対策に関わるグローバルクオリティポリシー等を策定し、定期的あるいは必要に応じ随時、その遵守状況の監査、監視・指導を行っています。
- グローバルマニュファクチャリング&サプライ部門内のコーポレート EHS（環境、健康、安全）部門は、「環境・健康・安全に関するグローバルポリシーとポジション」等を策定し、定期的あるいは必要に応じて監査を行っています。また、環境、労働衛生、安全に関するリスクの低減を図るための支援と助言を行っています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「グローバル RIM（記録・情報管理）ポリシー」に従い、情報類型毎に保存の期間・方法・場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- グローバル・エンタープライズ・リスク・マネジメントチームは、組織全体の年間の全社的リスク評価プロセスを促進しています。リスク・コーディネーターは、関連する対象分野の専門家とともに、リスクを能動的に特定し、評価し、特定されたリスクに対応し、モニタリングし、報告する責任を負います。ローカルでの評価結果は、ローカルのリーダーシップチームまたはリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（RECC）の下部組織（Sub-RECC）において検証され、グローバル・エンタープライズ・リスク・マネジメントチームに提出されます。

グローバル・エンタープライズ・リスク・マネジメントチームは、全社的リスク評価の結果をレビューして統合した上でトップリスクをリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーおよび取締役会に毎年報告しています。リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーは、報告されたトップリスク、リスク低減施策およびその有効性について承認します。取締役会は、これらのリスクおよびリスク低減施策の有効性に対する正式な支持表明を行います。また、製造サイト、IT サイバーセキュリティ等における主要リスクについて事業継続計画を策定しています。

- 危機管理に関しては、「グローバル危機管理ポリシー」に基づき、危機管理委員会を中心とした危機管理体制を整備しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保しています。

⑤ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- チーフ・エシックス&コンプライアンス・オフィサーおよびグローバルエシックス&コンプライアンス部門を設置し各部門を支援しています。また、エシックス&コンプライアンス・プログラムを組織全体にわたって実施しています。
- 当社は、当社の会計、会計に係る内部統制、会計監査に関する内部通報を含め、法令、タケダ・グローバル行動規準または社内規定の違反に関する内部通報の受領、保管、調査、取扱いに関する手続を定めています。当社はまた、従業員がタケダ・エシックスラインを通じて機密かつ匿名で内部通報を行うことができる体制を整えています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査等委員会の役割、権限、職務等を規定する「監査等委員会規程」の他、監査等委員会の監査および監督に関する社内規則を定め、監査等委員会がその職責を適切に果たせる体制を確保しています。
- 監査等委員会の事務局および業務補助を担う専任のスタッフ部門である監査等委員会室を置き、同室のスタッフの任命・異動等に関しては、業務執行者からの独立性、および監査等委員会からの指示の実効性確保のため、監査等委員会の同意を要するものとしています。

- 経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査等委員会に通知しています（ただし、該当事項を審議・報告する取締役会その他の会議に監査等委員が出席したときはこの限りではありません）。
- 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告しています。
- 監査等委員会は、取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または当社の業務・財産の状況の調査、その他監査等委員会の職務の一部を行う権限を与えられた選定監査等委員を選定しています。
- 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門や会計監査人との連繋を密にし、これらからの情報も活用した組織的な監査を行うことで監査の実効性と効率性を高めています。
- 監査等委員会および監査等委員の職務執行のために必要な費用は、当社が負担するものとしています。
- 監査等委員会は、内部通報システムによるものも含め、監査等委員会や内部監査部門等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制について、必要に応じて取締役会に対して提案または意見の表明を行っています。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当年度において、上記（１）に記載した体制の適切な運用に努めました。当年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

〔企業理念の浸透〕

- 「私たちの存在意義」、「私たちの価値観：タケダイズム」、「私たちが目指す未来」、「私たちの約束」で構成される「企業理念」について、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーをはじめとする TET メンバーが、社内におけるメッセージの配信やタウンホールミーティングの開催等を通じて、グループ全体および従業員への浸透を図っております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の強化〕

- 当社は、2016 年の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会と監査等委員会がそれぞれの役割をより適切に果たすために、社外取締役の構成比と多様性を高めております。当年度末時点の取締役会は、取締役 16 名（うち 1 名が女性）のうち 12 名が社外取締役、また、日本人 8 名・外国人 8 名の構成となっております。
- 監査等委員会は委員長含め、社外取締役（監査等委員）のみで構成されています。
- 取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しており、両委員会ともに委員長含めて全ての委員を社外取締役で構成しています。

〔取締役会の状況〕

- 当年度において取締役会を 8 回開催しました。取締役会では、独立社外取締役が議長を務め、独立性の高い社外取締役をはじめ、多様性を有する各取締役がそれぞれの見地から適宜発言を行っております。
- 先述のとおり、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任していることにより、取締役会は当社グループへの影響度が特に高い課題や経営戦略などについての議論や、取締役の業務執行状況の監督により多くの時間を充てております。
- 社外取締役に対し、社外取締役でない取締役から毎回の取締役会の議題についての事前説明を実施しております。また、新任の社外取締役が就任する際には、取締役の法的責務についての理解を徹底することはもとより、当社の事業環境や戦略等についての情報を提供し、さらにその理解を深めていただくための機会を設けております。

- 各社外取締役は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき議案の審議において適宜発言を行いました。
- 当年度において、取締役会の実効性評価を行いました。実効性評価は、まず、第三者機関による、全取締役に対するアンケートおよびその結果をうけての個別のインタビューの方式により実施しました。アンケートは、「取締役会の当社事業戦略への関与」、「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「取締役会による経営の監督状況」、「取締役会の風土」を重要な評価対象項目とし、「監査等委員会ならびに指名委員会および報酬委員会の活動状況」についても、取締役による自己評価を求めました。

その後、評価結果全体について、第三者機関による分析、提言を盛り込んだ上で、当該第三者機関より説明を受け、取締役全員にて議論を行いました。

取締役会での議論においては、新たな重要指摘事項がなく、また、経営陣は強いリーダーシップを発揮していること、ESG 等新たな課題についても対処を適切に進めていることを確認し、当社の取締役会は実効性があるとの結果を得ました。

さらに、前年度において指摘され、当年度においても引き続き優先度が高い重要事項であるとされたもののうち、「取締役会の議事・運営」等につき前年から改善が進んでいることを確認するとともに、「最適な取締役会構成」等につき、継続的に、より一層の議論を行うべきとの共通認識を形成しました。

[当社グループの内部統制体制の整備に関する取り組み]

- 取締役会、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関の決裁事項以外の案件については、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび各機能の代表者から構成される TET メンバーへの権限委譲を進め、TET メンバーからの権限委譲は「権限委任に関するグローバルポリシー」に基づいて行っています。
- グループ内部監査部門は、当社各部門およびグループ各社に対して内部監査を実施し、また、財務報告に関する内部統制体制の有効性評価のための検証手続を実施し、その結果をグローバルファイナンス部門に報告しました。
- グローバルファイナンス部門は、財務報告にかかる内部統制の状況について、整備状況および運用状況を評価する手続、ならびに当社各部門の責任者への質問書を通じた自己点検の回答に従い、当社各部門の内部統制の実効性を確認しました。また、検証手続実施結果を含む最終的な内部統制の体制の有効性評価を、チーフ フィナンシャル オフィサー、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー、監査等委員会、取締役会に報告しました。
- グローバルクオリティー部門は、「グローバルクオリティーポリシー」に基づき、品質への当社としてのコミットメントおよび品質へのビジョンをより明確にし、当社グループのグローバルな品質保証を行っております。
- コーポレート EHS 部門は、「環境・健康・安全に関するグローバルポリシーとポジション」等に基づき、当社の環境、労働衛生、安全管理活動を推進するための責任および役割を明確にするとともに、具体的な目標を設定し、環境、労働衛生、安全に関わるマネジメント、コンプライアンスの観点から、当社グループへの内部監査を行っております。

[コンプライアンスに関する取り組み]

- 各部門において、潜在的にコンプライアンスのリスクが高い事業エリアを対象としてモニタリングを行い、継続的な改善を進めております。
- 当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては定期的にリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーおよび監査等委員会に、また適時に取締役会や TET に報告を行いました。

[リスク管理に関する取り組み]

- リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーにおいて、全社的リスクレポートおよびリスクヒートマップに基づいて、当年度、各地域・各部門の重要リスクを議論・検証しました。

- 全社的リスクヒートマップについては取締役会に報告され、正式な支持を得ました。また、全社的リスクヒートマップ上の全てのリスクに対してリスク低減施策が策定され、その進捗についてモニタリングを行いました。
- また、当年度のリスク管理に関するその他の具体的な取り組みは以下のとおりです。
 - 当社グループ内のリスク・コーディネーター・コミュニティーを通じて、リスク管理業務のスキルアップや情報共有を行っています。また、当社ではシンプルかつ分かりやすい全社的リスク評価ツールを導入し、会社全体のリスクを俯瞰できるようにしています。この新しいテクノロジーに基づいたソリューションを活用することで、効率化を実現し、リスクデータとその傾向の分析能力を向上させ、データに基づいたアプローチをとることを可能にしています。また、主要なリスク指標を一貫して報告・追跡するためのダッシュボードを開発し、上級幹部との継続的な議論を可能にしています。
 - また、パンデミック、重要な治療薬の不足、市場の動きなどの危機管理活動に関するプロセスの強化を目的に、上級幹部を対象とした教育活動やシミュレーションを実施しています。
 - 製品の品質リスクについて、リスクの特定・評価・コントロールを品質管理システムに統合し、研究開発、製造・品質に携わる従業員に対してリスク管理ツールやトレーニング、支援の提供を行っています。また、主要なプライバシーリスクについて、グローバルレベルで様々な包括的アシュアランス・チェックを行いました。
 - サイバーセキュリティに対する以下の取り組みを行いました。
 - 全事業部門の代表メンバーで構成された情報セキュリティ&ガバナンス委員会を毎月およびアドホックで開催し、情報リスクに関して協議し、リスク低減に向けた対応状況を確認しました。
 - セキュリティに対する意識向上および新たな脅威に対応するため、強化されたトレーニングを全従業員向けに実施しました。
 - タケダのデータおよびITインフラ基盤に対するプロセス面および技術面でのセキュリティを強化するための投資を継続するとともに、重大な事故に直面した場合に備え、関連するコストの補償として保険に加入しています。
 - 新型コロナウイルス感染症に関するグローバル・クライシス・マネジメント・コミッティーを開催し、渡航制限や在宅勤務推奨をはじめとしたガイダンスを同コミッティーから適時発出することで従業員に適切な行動を促すなど、感染拡大防止に努めました。また、グローバル・クライシス・マネジメント・コミッティーを終了し、各地域のクライシス・マネジメント・コミッティーが地域や国の状況に応じてガイダンスを発出する体制へと移行しました。
 - ウクライナ情勢に関するグローバル・クライシス・マネジメント・コミッティーを立ち上げ、安否確認や必要なサポートを迅速かつ継続的に提供し、従業員の安全確保に努めるとともに、ウクライナおよび周辺地域において、引き続き必要とされる医薬品を提供することを決定しました。

〔監査等委員会の取り組み〕

- 「監査等委員会規程」に基づく運営がなされ、独立社外取締役である監査等委員会の委員長が議長を務め、当年度において、監査等委員会を10回開催し、取締役会の議題や取締役による業務執行状況および内部統制システム等について情報や意見の交換を行いました。重要な会議への出席、監査等委員会室の業務補助を活用した日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門や内部統制推進部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有し、上記活動を通して、監査等委員会として監査意見を形成しています。
- 監査等委員会は、取締役会において、監査等委員会の前年度の活動結果と当年度の活動方針および活動計画について報告し意見交換を図ったほか、取締役の業務執行について適宜意見を述べました。
- グループ内部監査部門と、定期的または都度、意見交換会を実施し、内部監査の計画や結果について報告を受け、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用することに

加え、必要に応じて調査の要請や指示も行い、相互の監査計画等の内容を調整しながら、組織的な監査を行いました。

- 監査等委員でない取締役の選任および報酬については、選定監査等委員が指名委員会および報酬委員会に委員として出席し意見を述べたほか、両委員会等で得られた情報を監査等委員会で共有する等により、監査等委員会としての意見形成を図るなど、監督機能を発揮しました。

~~~~~

[事業報告 注記]

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 2. 連結計算書類

・連結持分変動計算書 [国際会計基準] (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

|                    | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |           |                  |                                                    |
|--------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|----------------------------------------------------|
|                    | 資本金            | 資本剰余金     | 自己株式      | 利益剰余金     | その他の資本の構成要素      |                                                    |
|                    |                |           |           |           | 在外営業活動体の<br>換算差額 | その他の包括利益<br>を通じて公正価値<br>で測定される金融<br>資産の公正価値の<br>変動 |
| 2021年4月1日残高        | 1,668,145      | 1,688,424 | △ 59,552  | 1,509,906 | 400,798          | 41,983                                             |
| 当期利益               |                |           |           | 230,059   |                  |                                                    |
| その他の包括利益           |                |           |           |           | 583,343          | △ 14,558                                           |
| 当期包括利益             | -              | -         | -         | 230,059   | 583,343          | △ 14,558                                           |
| 新株の発行              | 8,118          | 14,036    |           |           |                  |                                                    |
| 自己株式の取得            |                |           | △ 79,447  |           |                  |                                                    |
| 自己株式の処分            |                | △ 0       | 1         |           |                  |                                                    |
| 配当                 |                |           |           | △ 284,246 |                  |                                                    |
| 持分変動に伴う増減額         |                |           |           | △ 2,143   |                  |                                                    |
| その他の資本の構成要素からの振替   |                |           |           | 26,141    |                  | △ 5,357                                            |
| 株式報酬取引による増加        |                | 43,374    |           |           |                  |                                                    |
| 株式報酬取引による減少 (権利行使) |                | △ 36,960  | 22,992    |           |                  |                                                    |
| 所有者との取引額合計         | 8,118          | 20,450    | △ 56,454  | △ 260,249 | -                | △ 5,357                                            |
| 2022年3月31日残高       | 1,676,263      | 1,708,873 | △ 116,007 | 1,479,716 | 984,141          | 22,068                                             |

|                    | 親会社の所有者に帰属する持分        |            |                |          | 合計        | 非支配持分   | 資本合計      |
|--------------------|-----------------------|------------|----------------|----------|-----------|---------|-----------|
|                    | その他の資本の構成要素           |            |                | 合計       |           |         |           |
|                    | キャッシ<br>ュ・フロ<br>ー・ヘッジ | ヘッジ<br>コスト | 確定給付制<br>度の再測定 |          |           |         |           |
| 2021年4月1日残高        | △ 68,075              | △ 8,592    | -              | 366,114  | 5,173,037 | 4,140   | 5,177,177 |
| 当期利益               |                       |            |                | -        | 230,059   | 107     | 230,166   |
| その他の包括利益           | 2,173                 | 2,457      | 20,783         | 594,200  | 594,200   | 61      | 594,261   |
| 当期包括利益             | 2,173                 | 2,457      | 20,783         | 594,200  | 824,258   | 168     | 824,427   |
| 新株の発行              |                       |            |                | -        | 22,154    |         | 22,154    |
| 自己株式の取得            |                       |            |                | -        | △ 79,447  |         | △ 79,447  |
| 自己株式の処分            |                       |            |                | -        | 1         |         | 1         |
| 配当                 |                       |            |                | -        | △ 284,246 |         | △ 284,246 |
| 持分変動に伴う増減額         |                       |            |                | -        | △ 2,143   | △ 3,804 | △ 5,948   |
| その他の資本の構成要素からの振替   |                       |            | △ 20,783       | △ 26,141 | -         |         | -         |
| 株式報酬取引による増加        |                       |            |                | -        | 43,374    |         | 43,374    |
| 株式報酬取引による減少 (権利行使) |                       |            |                | -        | △ 13,968  |         | △ 13,968  |
| 所有者との取引額合計         | -                     | -          | △ 20,783       | △ 26,141 | △ 314,276 | △ 3,804 | △ 318,080 |
| 2022年3月31日残高       | △ 65,901              | △ 6,135    | -              | 934,173  | 5,683,019 | 504     | 5,683,523 |

・連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。なお同項後段の規定により、国際会計基準(IFRS)により求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 205 社

主要な連結子会社の名称

武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc.、ダイアックス Corp.、バクスアルタ US Inc.、バイオライフ・プラズマ・サービス LP、シャイアー・ヒューマン・ジェネティック・セラピーズ Inc.、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG、武田 GmbH、シャイアー・ファーマシューティカルズ・インターナショナル Unlimited Company、シャイアー・アイルランド・ファイナンス・トレーディング Limited、バクスアルタ GmbH、武田(中国)国際貿易有限公司

(2) 連結子会社の増減

増加： 5 社 (取得による増加)  
減少： 39 社 (合併、清算、売却による減少)

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 19 社

(2) 持分法適用関連会社の増減

増加： 2 社 (主に持分比率の変動による増加)  
減少： 4 社 (主に持分比率の変動による減少)

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法 (金融商品を除く)

① 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルで測定しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

② のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、予想されるシナジーに基づき資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

③ 無形資産

無形資産は原価モデルで測定しており、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

当社グループは、製品および化合物の研究開発プロジェクトにおいて、第三者との共同研究開発および導入契約を定期的に締結しております。通常、共同研究開発契約については、契約後の開発マイルストーンに応じた支払いが行われます。一方、導入契約について

は、契約一時金および契約後の開発マイルストーンに応じた支払いが行われます。導入契約に係る契約一時金は導入契約の開始時に、開発マイルストンの支払についてはマイルストンの達成時に資産計上しております。

開発中製品の商用化が承認された場合は、その時点で、研究開発中の資産を上市後製品に係る無形資産に振り替え、製品の製造販売承認日から見積耐用年数にわたって償却しております。

#### ④ 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、および退職給付に係る資産を除く非金融資産の帳簿価額を評価し、減損の兆候の有無を検討しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却または償却額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

#### ⑤ 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として加重平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

### (2) 資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。使用権資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3－50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2－20年 |
| 工具器具及び備品  | 2－20年 |

#### ② 無形資産

製品に係る無形資産（上市後製品に係る無形資産）は、特許が存続する見込期間または見込まれる経済的便益に応じた他の指標に基づき、3－20年にわたって定額法で償却しております。ソフトウェアは3－10年の見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

### (3) 金融商品の評価基準及び評価方法

#### ① 金融資産

##### (i) 当初認識および測定

- ・償却原価で測定される負債性金融商品  
契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されており、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる売上債権及びその他の債権等の金融資産は償却原価で測定される金融資産に分類しております。売上債権は消費税等を含んだ請求書金額から損失評価引当金、現金値引等の見積控除金額を差し引いた金額で認識されます。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品  
契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されており、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。
- ・純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品  
償却原価で測定される金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の要件を満たさない金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品  
当社グループは、戦略的目的で長期的に保有される特定の資本性金融商品について、当初認識時において、金融商品ごとに行われる、資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をしております。当社グループは、報告日時点において、全ての資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類しております。

##### (ii) 事後測定および認識の中止

- ・償却原価で測定される負債性金融商品  
償却原価で測定される負債性金融商品については、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で事後測定しております。利息収益、為替差損益および減損損失は純損益として認識しております。また、認識の中止時に生じた利得または損失は純損益として認識しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品  
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、当初認識後は公正価値で測定し、実効金利法により算定された利息収益、為替差損益および減損損失は純損益として認識しております。公正価値の変動から生じるその他の損益は、その他の包括利益として認識して、金融資産の認識の中止が行われる時にその他の包括利益に計上された累積額を純損益に組替調整しております。
- ・純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品  
純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、当初認識後は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品  
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、当初認識後は公正価値で測定しております。配当は、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、純損益として認識しております。公正価値の変動から生じるその他の損益はその他の包括利益として認識し、事後的に純損益に振り替えることはできず、金融資産の認識の中止が行われる時にその他の包括利益の金額を資本内で利益剰余金に振り替えております。

### (iii) 減損

損失評価引当金は予想信用損失モデルを用いて計算しております。引当金の見積りは将来予測的な予想信用損失モデルに基づいており、売上債権の保有期間にわたって起こりうる債務不履行事象を含んでおります。当社グループは売上債権、契約資産およびリース債権の損失評価引当金について、全期間の予想信用損失で測定することを選択しております。当社グループは、将来見通しのための調整を加えた過去の貸倒実績率に基づく引当マトリクスを用いて全期間の予想信用損失を算定しております。これらの引当金の金額は、連結財政状態計算書における売上債権、契約資産およびリース債権の契約上の金額と見積回収可能額との差額を表しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識および測定

金融負債は、当社グループが契約の当事者となる時点で連結財政状態計算書において認識しております。金融負債は、当初認識時点において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、社債及び借入金、または債務に分類しております。金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

### (ii) 事後測定

#### ・純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は当初認識後は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債はデリバティブおよび条件付対価契約に関する金融負債を含んでおります。

#### ・その他の金融負債（社債及び借入金含む）

その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

### (iii) 認識の中止

契約中において、特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

## ③ デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利先物等のデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

デリバティブは、デリバティブ契約がヘッジ手段に指定されていない限り、純損益を通じて公正価値で測定されます。ヘッジ会計を適用していないデリバティブにかかる利得および損失は純損益に計上されます。

## ④ ヘッジ会計

為替換算リスクに対処するため、外貨建借入金等の非デリバティブおよび先物為替予約によるデリバティブの一部を在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定しております。また、外貨建取引による為替リスクに対処するため、当社グループは先物為替予約、通貨オプションおよび金利通貨スワップ等一部のデリバティブを予定取引におけるキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。金利リスクに対処するため、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利先物を予定取引におけるキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、リスク管理目的、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時および毎四半期において、ヘッジ手段がヘッジ取引もしくは純投資の変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フローが純損益として認識された期に、連結損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。通貨のベース・スプレッドおよび通貨オプションの時間的価値は、キャッシュ・フロー・ヘッジからは区分して会計処理され、その他の資本の構成要素の独立項目であるヘッジコストに計上されます。

(ii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使となった場合、もしくはヘッジ会計に適格ではなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、顧客から対価を受け取り、その対価の一部または全部を顧客に返金すると見込んでいる場合には、売上割戻及び返品調整に関する引当金を認識しております。

また、過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

当社グループの引当金は主に、売上割戻及び返品調整に関する引当金、訴訟引当金、および事業構造再編に係る引当金で構成されております。

① 売上割戻及び返品調整に関する引当金

売上割戻及び返品調整に関する引当金は、販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係るものであり、メディケイド・ドラッグ・リベート・プログラム、メディケア・パートDリベート・プログラム、コマーシャル・マネージド・ケア・プログラム等の米国での医療制度に関する引当金を含んでおります。

② 訴訟引当金

法律およびその他の専門家からの適切な助言をもとに、財産が社外に流出する可能性が高くかつ訴訟の帰結について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を計上しております。一部の製造物責任に係る請求については、過去に請求および和解に関する十分な実績があり、未請求の損害賠償請求権に対する引当金について信頼性のある見積りをすることができる場合に、引当金を計上しております。

③ 事業構造再編に係る引当金

事業構造再編に係る引当金は、事業構造再編に係る詳細な公式計画を策定した時点で認識しております。当社グループは、その計画に関して発生する費用の見積り発生額に基づき引当金および関連費用を計上しております。

## (5) 退職後給付

当社グループは、退職一時金、年金、および退職後医療給付等の退職後給付制度を運用しております。これらの制度は、制度の性質に従い確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

### ① 確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。制度改訂または縮小により生じる確定給付債務の現在価値の変動である過去勤務費用は、当該制度改訂または縮小が行われた時点で純損益に認識しております。

確定給付制度の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

### ② 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### (収益の計上基準)

当社グループの収益は主に医薬品販売に関連したものであり、製品に対する支配が顧客に移転した時点で認識されております。収益の認識額は、当社グループが製品と交換に受け取ると見込まれる対価に基づいております。一般的には、出荷時または顧客による受領時点もしくはサービスが履行された時点で収益は認識されます。収益の認識額は、当社グループが財またはサービスと交換に受け取ると見込んでいる対価に基づいております。契約に複数の履行義務が含まれる場合、対価は独立販売価格の比率で各履行義務に配分しております。

当社グループが財またはサービスと交換に受け取る対価は固定金額または変動金額の場合があります。変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しております。

総売上高からは、主に小売業者、政府機関、卸売業者、医療保険会社およびマネージドヘルスケア団体に対する割戻や値引等の様々な項目が控除されております。これらの控除額は関連する義務に対し見積られますが、報告期間における当該総売上高に係る控除額の見積りには判断が伴います。総売上高からこれらの控除額を調整して、純売上高が算定されます。当社グループは、これらの控除額に係る義務を少なくとも四半期毎に確認しており、割戻の変動、リベート・プログラムおよび契約条件、法律の改定、その他重大な事象により関連する義務の見直しが適切であることが示されている場合には、調整を行っております。なお、これまで売上割戻に関する引当金に対する調整が、純損益に重要な影響を与えたことはありません。

米国市場における収益控除に関する取り決めが最も複雑なものになっております。収益に係る調整のうち最も重要なものは以下のとおりであります。

#### ・ 米国メディケイド

米国のメディケイド・ドラッグ・リベート・プログラムは、連邦政府および州が共同で拠出した資金により医療費を賄えない特定の条件を満たす個人および家族に対して医療費を負担する制度であり、各州が運営を行っております。当プログラムに係る割戻の支払額の算定には、関連規定の解釈が必要となりますが、これは異議申し立てによる影響または政府機関の解釈指針の変更による影響を受ける可能性があります。メディケイドの割戻に係る引当金は、割戻の対象として特定された製品、過去の経験、患者さんからの要請、製品価格ならびに各州の制度における契約内容および関連条項を考慮して算定しております。メディケイドの割戻に係る引当金は関連する売上収益と同じ期間に計上されますが、メディケイドに係る割戻はその期間に全額が支払われません。当社グループの売上控除額計上時点から最終的なメディケイドに係る割戻の会計処理までには通常数カ月の差が生じます。当社グループの売上控除額の算定に用いる製品固有の条件は、当社グループの売上取引が米国のメディケイド・プログラムの対象となるかに関連しています。

- ・ 米国メディケア  
 米国のメディケア・プログラムは65歳以上の高齢者もしくは特定の障害者向けの公的医療保険制度であり、当プログラムのパートDにおいて処方薬に係る保険が規定されております。パートDの制度は民間の処方薬剤費保険により運営、提供されております。メディケア・パートDに係る割戻の引当金は各処方薬剤費保険の制度内容、患者さんからの要請、製品価格ならびに契約内容を考慮して算定しております。メディケア・パートDの割戻に係る引当金は関連する売上収益と同じ期間に計上されますが、メディケア・パートDに係る割戻はその期間に全額が支払われません。当社グループの売上控除額計上時点から最終的なメディケア・パートDに係る割戻の会計処理までには通常数カ月の差が生じます。当社グループの売上控除額の算定に用いる製品固有の条件は、当社グループの売上取引が米国のメディケア・プログラムの対象となるかに関連しています。
- ・ 顧客に対する割戻  
 当社グループは、マーケットシェアの維持と拡大、また、患者さんの当社グループ製品へのアクセスを確実にするために、購入機関、保険会社、マネージドヘルスケア団体およびその他の直接顧客ならびに間接顧客に対して、米国コマーシャル・マネージドケアを含む割戻を実施しております。割戻は契約上取決めがなされているため、係る引当金は各取決めの内容、過去の経験および患者さんからの要請を基に算定しております。米国コマーシャル・マネージドケアの割戻に係る引当金は関連する売上収益と同じ期間に計上されますが、米国コマーシャル・マネージドケアに係る割戻はその期間に全額が支払われません。当社グループの売上控除額計上時点から最終的な米国コマーシャル・マネージドケアに係る割戻の会計処理までには通常数カ月の差が生じます。当社グループの売上控除額の算定に用いる製品固有の条件は、当社グループの売上取引が米国コマーシャル・マネージドケアの対象となるかに関連しています。
- ・ 卸売業者に対するチャージバック  
 当社グループは特定の間接顧客と、顧客が卸売業者から割引価格で製品を購入可能とする取決めを結んでおります。チャージバックは卸売業者に対する当社グループの請求額および間接顧客に対する契約上の割引価格の差額であります。チャージバックの見積額は各取決めの内容、過去の経験および製品の需要を基に算定しております。当社グループは、売上債権とチャージバックを相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有しております。そのため、チャージバックの見積額は連結財政状態計算書において売上債権から控除しております。
- ・ 返品調整引当金  
 返品権付き製品を顧客に販売する際は、当社グループの返品ポリシーや過去の返品率に基づいた返品見込み額を引当金として計上しております。返品見込み率を見積る際は、過去の返品実績、予想される流通チャネル内の在庫量および製品の保管寿命を含む関連要因を考慮しております。

引当額は見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があり、特にどの売上取引が最終的にこれらの制度の対象とされるかどうかの判断において使用されるそれぞれの製品固有の条件により変動する可能性があります。

当社グループは、一般的に製品が顧客に引き渡された時点から90日以内に顧客から支払を受けます。当社グループは主としてそれらの取引を本人として履行しますが、他の当事者に代わって販売を行うことがあります。その場合は、代理人として受け取るが見込まれる販売手数料の金額が収益として認識されます。

当社グループは、知的財産の導出および売却にかかるロイヤルティ、契約一時金ならびにマイルストーンにかかる収益を計上しております。知的財産にかかるロイヤルティ収益は、基礎となる売上が発生した時点で認識しております。契約一時金にかかる収益は、一般的には知的財産権の使用権を付与した時点で認識されます。マイルストーンにかかる収益は、一般的にはマイルストンの支払条件が達成される可能性が非常に高く、認識した収益の額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高くなった時点で認識しております。導出した化合物の研究開発等のその他のサービスにかかる収益については、サービスの提供期間に応じて認識しております。

当社グループは、一般的に知的財産の導出契約の締結または顧客によるマイルストンの支払条件の達成の確認から60日以内に顧客から支払を受けます。当社グループはグループの知的財産を導出しているため、本人として契約を履行しております。また、当社グループはその他のサービスも本人または代理人として提供しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(記載金額の表示)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

**[会計上の見積りに関する注記]**

会計上の見積りにより当年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

米国での医療機関との契約に関連する割戻支払額並びに州及び連邦政府が行う公的医療制度に関連する契約上及び法定の割戻支払額に係る引当金 266,113 百万円

米国での医療機関との契約に関連する割戻支払額並びに州及び連邦政府が行う公的医療制度に関連する契約上及び法定の割戻支払額に係る引当金のうち、同国におけるメディケイド、メディケアおよびコマーシャル・マネージドケア・プログラムに関するリベートの引当金の見積りにあたっては、どの売上取引が最終的にこれらの制度の対象とされるかどうかの判断において、それぞれの製品固有の条件が使用されております。当該見積りの算定に用いられる製品固有の条件が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において、引当金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれん 4,407,749 百万円、無形資産 3,818,544 百万円

のれんおよび無形資産は、通常、連結財政状態計算書上の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には減損していると判断されます。無形資産にかかる回収可能価額は個別資産、またはその資産が他の資産と共同で資金を生成する場合はより大きな資金生成単位ごとに見積られます。のれんの減損テストは単一の事業セグメント単位（単一の資金生成単位）で実施しており、これはのれんを内部管理目的で監視している単位を表しています。

のれんおよび無形資産にかかる回収可能価額の見積りには、将来キャッシュ・フローの金額および時期、競合他社の動向（競合製品の販売開始、マーケティングイニシアチブ等）、規制当局からの承認の取得可能性、将来の税率、永續成長率、割引率を含む複数の仮定の設定が必要となります。

将来キャッシュ・フローの金額および時期を見積るための重要な仮定には、研究開発プロジェクトの成功見込みおよび製品に係る将来の売上予測があります。特にのれんにかかる回収可能価額の見積りにおいては、特定の製品に係る将来の売上予測が重要な仮定となります。これらの仮定に影響を与える事象としては、開発の中止、大幅な上市の遅延、規制当局の承認が得られないことによる研究開発プロジェクトの失敗、もしくは一般的には新たな競合製品の販売開始や供給不足による、一部の上市後製品にかかる売上予測の低下があげられます。これらの事象が発生した場合、プロジェクト獲得以降に実施した当初もしくは事後の研究開発投資額が回収できない、もしくは見積った将来キャッシュ・フローが回収できない可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんおよび無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

訴訟引当金 42,869 百万円

訴訟およびその他の偶発事象に係る引当金を算定する際には、該当する訴訟の根拠や管轄、その他の類似した現在および過去の訴訟案件の顛末および発生数、製品の性質、訴訟に関する科学的な事項の評価、和解の可能性ならびに現時点における和解にむけた進行状況等を勘案しております。さらに、未だ提訴されていない製造物責任訴訟については、主に過去の訴訟の経験や製品の使用に係るデータに基づき、費用を合理的に見積ることができる範囲で引当金を計上しております。当社グループが関与する重要な訴訟のうち、それらの最終的な結果により財務上の影響が見込まれる場合であっても、その額について信頼性のある見積りが不可能な訴訟等については、引当金の計上は行っておりません。これらの引当金および偶発負債の見積りは、訴訟手続、調査および和解交渉の帰結により変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、引当金額に重要な影響を与える可能性があります。

未払法人所得税 200,918 百万円、繰延税金資産 362,539 百万円

当社グループは、税法および税規制の解釈指針に基づき税務申告を行っており、これらの判断および解釈に基づいた見積額を計上しております。通常の営業活動において、当社グループの税務申告は

様々な税務当局による税務調査の対象であり、これらの調査の結果、追加税額、利息、または罰金の支払いが課される場合があります。法律および様々な管轄地域の租税裁判所の判決に伴う法改正により、不確実な税務ポジションに関する負債の見積りの多くは固有の不確実性を伴います。税務当局が当社グループの税務ポジションを認める可能性が高くないと結論を下した場合に、当社グループは、税務上の不確実性を解消するために必要となる費用の最善の見積り額を認識します。また、未認識の税務上の便益は事実および状況の変化に伴い調整されます。これらの税務ポジションに関する負債の見積りは、例えば、現行の税法の大幅改正、税務当局による税制または解釈指針の発行、税務調査の際に入手した新たな情報、または税務調査の解決により調整が行われる可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、未払法人所得税の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、各報告期間の末日において繰延税金資産の回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予想される将来加算一時差異の解消スケジュール、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。収益力に基づく将来課税所得は、主に当社グループの事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画に含まれる売上高の予測が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

事業構造再編に係る引当金 13,353 百万円

当社グループでは、費用削減に関連した取り組みおよび買収に係る事業統合に関連して事業構造再編費用が発生します。退職金およびリース解約費用が事業構造再編費用の主な内訳であり、事業構造再編に係る引当金は、事業構造再編に係る詳細な公式計画を作成した時点で計上しておりますが、再編実施時期および当該事業再編により影響を受ける従業員数等の見積りが必要となります。翌連結会計年度の実績がこれらの見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、引当金額に重要な影響を与える可能性があります。

## [連結損益計算書に関する注記]

### 1. その他の営業費用

その他の営業費用は 159,075 百万円となり、主に従業員の削減、システムの最適化や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる事業構造再編費用 83,836 百万円および承認前在庫にかかる評価損 20,723 百万円が含まれております。なお、事業構造再編費用の主な内訳はデジタルトランスフォーメーションの取り組みにおける、Shire 社の買収に伴うシステム最適化にかかる費用であります。

### 2. 法人所得税費用

法人所得税費用は 72,405 百万円となりました。2014 年に Shire 社が AbbVie 社からの買収申し出の取下げに関連して受領した違約金に対するアイルランドでの課税を巡る税務評価から生じた税金および利息の合計と関連する税務便益 500 百万円との純額 65,442 百万円を計上しましたが、これはグループ内の組織再編により認識された税務上の便益、税額控除、および海外子会社における未分配利益にかかる繰延税金負債の減少影響と相殺されております。

## [連結財政状態計算書に関する注記]

### 1. 資産に係る減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 870,207 百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額  | 7,927 百万円   |

### 2. 資産から直接控除した損失評価引当金

|              |           |
|--------------|-----------|
| 売上債権及びその他の債権 | 9,390 百万円 |
|--------------|-----------|

### 3. 偶発負債

#### (1) アイルランド税務当局による税務評価

Shire 社は、2018 年 11 月 28 日に、アイルランド歳入庁から 398 百万ユーロの課税に関する通知を受領しました。本通知は、2014 年に Shire 社が AbbVie, Inc.（以下、「AbbVie 社」）からの買収の申し出の取下げに関する違約金として受領した 1,635 百万米ドルの税務上の取り扱いに関係するものです。当社グループは、本件に関して税務不服審査委員会に異議申し立てを行い、2020 年末に税務不服審査委員会においてヒアリングが行われました。2021 年 7 月 30 日（アイルランド現地時間）、当社グループは本件に関して税務不服審査委員会よりアイルランド歳入庁の見解を支持する裁定を受領しました。当社グループは、本裁定について異議を申し立て、AbbVie 社からの違約金がアイルランドにおける課税対象でないことの主張を継続する予定ですが、アイルランド歳入庁が主張する課税額 398 百万ユーロに未払利息を加えた、合計 491 百万ユーロの税務費用を流動負債の未払法人所得税に計上いたしました。

#### (2) 訴訟

当社グループは、複数の訴訟および行政手続に当事者として関与しておりますが、最も重要な訴訟等は以下のとおりであります。

当社グループが関与する重要な訴訟等のなかには、それらの最終的な結果により財務上の影響があると見込まれる場合であっても、その額について信頼性のある見積りが不可能な場合があります。信頼性のある見積りが不可能な訴訟等については、以下で適切な情報の開示を行っておりますが、引当金の計上は行っておりません。

以下に記載している訴訟等については、既に引当金を計上しているものを除き、現段階において財務上の影響額について信頼性のある見積りが不可能であります。これは、複数の要因（審理の進行段階、決定が行われた場合にこれを争う権利が当事者にあるか否か、訴訟における法的責任の根拠に係る明確性の欠如、当社グループの抗弁の根拠、損害の算定および回収可能性の見積りの困難性、ならびに準拠法を含むが、これらに限定されない。）を考慮する必要があるためです。なお、原告側の請求額に関する情報は、仮に入手できた場合でも、必ずしもそれ自体が訴訟等の最終的な賠償金額を判断する上で有用な情報ではないと考えております。

訴訟等に關連して発生した法務関連費用および訴訟等に係る費用は、販売費及び一般管理費に計上しております。法律およびその他の専門家からの適切な助言をもとに、財産が社外に流出する可能性が高かつ訴訟の帰結について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を計上しております。一部の製造物責任に係る請求については、過去に請求および和解に関する十分な実績があり、未請求の損害賠償請求権に対する引当金について信頼性のある見積りをすることができる場合に、引当金を計上しております。引当金を算定する際には、該当する訴訟の請求内容や管轄、その他の類似した現在および過去の訴訟案件の性質および発生数、製品の性質、訴訟に関する科学的な事項の評価、和解の可能性ならびに現時点における和解にむけた進行状況等を勘案しております。2022 年 3 月 31 日現在、当社グループの訴訟に係る引当金の合計は 42,869 百万円であります。法的請求による最終的な負債の額は、訴訟手続、調査および和解交渉の帰結によって、引当額と異なる可能性があります。特段の記載のある場合を除き、当社グループは、現時点において、以下の各事案に関して訴訟が継続する期間や最終的な訴訟結果を見積ることはできません。

当社グループの状況は時間の経過とともに変化する可能性があります。したがって、いずれの訴訟等についても結果的に生じる損失が当連結計算書類に計上されている引当金の金

額を大きく上回ることはないという保証はありません。判決、和解、当社グループの事業の変更またはその他の要因を踏まえて、当社グループの財務状況または経営成績にとって重要性はないと当社グループが判断したため、過年度まで開示されていた訴訟が当連結会計年度において開示されない場合があります。

#### 製造物責任訴訟および関連する損害賠償請求

規制当局の承認後の製品の使用に係る人体への安全性および有効性を確認するため、製品開発中に前臨床試験および臨床試験が実施されております。しかしながら、医薬品およびワクチンの上市後に、予想されていなかった安全性に関する問題が明らかになる場合、または第三者からかかる問題を主張される場合があります。当社グループは、当社グループの製品に関連して多数の製造物責任訴訟を提起されております。製造物責任訴訟および関連する損害賠償請求について、当社グループは、引当金が計上されている事案を除き、現時点において予想される財務上の影響額について信頼性のある見積りをすることはできません。

当社グループの主要な係争中またはその他の訴訟は以下のとおりであります。これらの訴訟の結果は必ずしも予測可能ではなく、複数の要素により影響を受けます。発生していることが少なくとも合理的に見込まれる損失について、引当金の金額を超過する損失の金額が重要かつ見積可能である場合には、当社グループは損失発生額に係る見込額または見込額の範囲を開示しております。

##### ① アクトスの経済損失に係る訴訟

当社グループは、「アクトス」に関連して、幾つかの訴訟を提起されております。これらの訴訟の原告は、人身傷害に対する請求ではなく、「アクトス」に関して主張されている膀胱がんのリスクに関する追加情報を当社グループが提供していれば、処方されなかったであろう「アクトス」の処方せんに対する支払により経済損失を被ったと主張するものであります。米国カリフォルニア州中央地区地方裁判所において、第三者支払人および消費者から成る暫定的クラスが、当社グループに対して訴訟を提起しました。当該訴訟については、現在証拠開示手続きが行われております。2019年6月、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所において、別の第三者支払人集団により類似の請求を主張する訴訟が提起されました。

##### ② プロトンポンプ阻害薬製造物責任訴訟

当社グループは、2022年3月31日現在、米国連邦裁判所および州裁判所において、6,400件を上回る「PREVACID」および「DEXILANT」の使用に関連した製造物責任訴訟を提起されております。米国連邦裁判所において、これらの訴訟の大多数が係争中であり、広域係属訴訟（MDL）制度に係る公判前整理手続きがニュージャージー州の連邦裁判所に統合されております。当該訴訟の原告側は、「PREVACID」および（または）「DEXILANT」の使用により腎臓障害、または一部の訴訟においては胃がんを発症し、当社グループが潜在的な危険性についての適切な警告を怠ったと主張しております。アストラゼネカ社、プロクター・アンド・ギャンブル社およびファイザー社等の、当社グループと同じくプロトンポンプ阻害薬クラスに属する製品を製造している他の製薬会社に対して、類似の訴訟が係争中となっております。米国外では、カナダのケベック州、オンタリオ州およびサスカチュワン州の3つの州において、3件の集団訴訟が提起されております。当該提訴には、当社グループ、アストラゼネカ社、ヤンセン・ファーマシューティカル社および複数の後発品製薬会社が被告として含まれております。

#### 知的財産権

知的財産権に関する訴訟には、当社グループの様々な製品または製法に関する特許権の有効性および法的強制力に対する異議の申立て、ならびに当該特許権に対する非侵害の主張が含まれます。これらの訴訟に敗訴することにより、対象となった製品に係る特許権の保護の喪失につながる可能性があり、結果として該当製品の売上が大幅に減少し、当社グループの将来の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ① トリンテリックス

当社グループは、「トリンテリックス」の後発品の販売を求める後発医薬品製薬会社 16 社から、Paragraph IV 証明を添付して ANDA を申請したとの通知を受領しました。当社グループは、米国デラウェア州の連邦裁判所において ANDA を申請した当事者に対する特許侵害訴訟を提起しました。ANDA を申請した当事者のうち 10 グループに対する訴訟については、公判前に和解しました。残りの当事者 6 グループである Alembic Pharmaceuticals Limited および Alembic Pharmaceuticals, Inc.、Lupin Limited および Lupin Pharmaceuticals, Inc. (以下、「ルピン社」)、Macleods Pharmaceuticals Ltd.、Sigmapharm Laboratories, LLC、Sandoz, Inc.、ならびに Zydus Pharmaceuticals (USA) Inc. および Cadila Healthcare Limited との公判は、2021 年 1 月 15 日から 1 月 28 日に行われました。2021 年 9 月 30 日、連邦裁判所は、ボルチオキセチン（「トリンテリックス」の有効成分）に係る米国特許第 7,144,884 号は有効であるという判決を言い渡しました。残りの侵害を主張した特許については、ボルチオキセチンの合成方法に係る米国特許第 9,101,626 号のみルピン社が特許を侵害したとする判決が言い渡されました。2021 年 11 月 24 日、当社グループは、控訴申立書を提出しました。

## ② アディノベイト

2016 年 12 月 5 日、現在は当社グループの子会社である Baxalta Incorporated および Baxalta US Inc. (以下、総称して「バクスアルタ社」) ならびに Nektar Therapeutics (以下、「ネクター社」) は、米国デラウェア州の連邦地方裁判所 (以下、「地方裁判所」) において、Bayer Healthcare LLC (以下、「バイエル社」) により訴訟を提起されました。当該訴訟は、「アディノベイト」 [抗血友病因子 (組み換え体)、PEG 化] の販売に係る米国特許第 9,364,520 号の侵害を主張するものであり、2019 年 1 月 28 日に開始した陪審において審理されました。陪審員は、特許侵害を主張する原告側の意見を支持し、特許が侵害されているとの判断を下すとともに 1 億 5,520 万ドルの損害賠償を認定しました。当社グループは 2019 年 9 月に米国連邦巡回区控訴裁判所 (以下、「CAFC」) に上訴しました。CAFC は 2021 年 3 月 1 日に地方裁判所の判決を支持する判決を下し、2021 年 4 月 7 日に執行命令が出されました。2021 年 5 月 14 日、当社グループは両社間で係属中の本訴訟に関連する全ての訴訟および係争を解決することに合意しました。この和解に基づき、バクスアルタ社およびバイエル社はそれぞれの製品の販売を継続します。また、当社グループはこれらの訴訟を解決するため和解金を支払いましたが、当社グループは 2021 年 3 月 31 日において当該訴訟に係る引当金を計上していたため、この支払は当社グループの連結損益計算書に重大な影響を及ぼすものではありません。

## ③ ニンラーロ

2020 年 1 月 17 日、当社グループは Sun Pharmaceutical Industries Limited (以下、「Sun 社」) から「ニンラーロ」に関する Paragraph IV 証明の通知を受領しました。Sun 社は、当社グループが保有する米国特許第 7,442,830 号、第 8,859,504 号、及び第 9,175,017 号は無効であり、権利行使不能で、および/または侵害されないものと主張しています。これに対し、当社グループは 2020 年 2 月 27 日、米国デラウェア州の連邦地方裁判所に Sun 社に対する訴訟を提起しました。2021 年 6 月 18 日、当社グループは Sun 社と和解契約を締結しました。この和解は当社グループの連結損益計算書に重大な影響を及ぼすものではありません。

## ④ その他

上記の個別の特許訴訟に加えて、当社グループは、Ponatinib を含む当社グループの他の医薬品の後発品を販売する目的で Paragraph IV 証明を添付して ANDA 申請を行ったとの通知を他の製薬会社から受領した結果、多数の訴訟等の当事者となっております。当社グループは、このような事例において、関与する当事者に対して特許侵害訴訟を提起しております。

## 販売・営業および規制

当社グループは、当社グループの製品および営業活動に関連するその他の訴訟に関与しており、その中で最も重要なものは以下のとおりであります。

### ① アクトスの反トラスト訴訟

2013年12月、当社グループに対する2件の反トラスト集団訴訟のうち最初の集団訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所において、「アクトス」の処方を受けた患者から成る暫定的クラスにより提起されました。2つ目の集団訴訟は、2015年4月、同地方裁判所において、当社グループから「アクトス」を購入した卸売業者からなる暫定的クラスにより提起されました。両訴訟において、原告は、特に、当社グループがFDAのオレンジブックに掲載されている当社グループの「アクトス」に関する特許を不適切に記載した結果、ANDAを提出した後発品製薬会社に対して要件が課せられ、これにより、「アクトス」の後発品の発売が遅れたと主張しております。2019年10月、同地方裁判所は、当社グループの請求棄却申し立てを却下しました。これを受け、当社グループは、同地方裁判所の決定に対して抗告を提起しましたが、却下されました。

#### ② インチュニブの反トラスト訴訟

2017年1月、米国マサチューセッツ州の連邦地方裁判所において、Shire plc、Shire LLC および Shire U.S. Inc.（以下、総称して「Shire社」）に対して反トラスト集団訴訟が提起されました。原告は卸売業者から成る暫定的クラスであり、「インチュニブ」の後発品に関して Actavis Elizabeth LLC に対して提起された特許侵害訴訟の2013年の Shire社による和解が、反競争的な「リバース・ペイメント」に該当すると主張しております。

#### ③ アミティーザの反トラスト訴訟

2021年8月、米国マサチューセッツ州の東部地区連邦地方裁判所において、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（以下、「当社グループ」）に対して反トラスト集団訴訟が提起されました。原告は卸売業者から成る暫定的クラスであり、Par Pharmaceutical, Inc.（以下、「Par社」）の「アミティーザ」の後発品の特許侵害訴訟の解決のために、2014年に当社グループと Sucampo Pharmaceuticals, Inc. が Par社との間で締結した和解が反競争的であると主張しております。

#### ④ コルクリスの反トラスト訴訟

2021年9月、米国ペンシルバニア州の東部地区連邦地方裁判所において、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（以下、「当社グループ」）に対して反トラスト集団訴訟が提起されました。原告は卸売業者から成る暫定的クラスであり、2015年および2016年に、「コルクリス」の後発品の複数の後発品製薬会社との間の特許侵害訴訟の解決のために、当社グループが締結した和解が反競争的であると主張しております。

#### ⑤ 供給契約に関連する AbbVie社による訴訟

2020年11月、AbbVie社は、デラウェア州の衡平法裁判所において、武田薬品工業株式会社（以下、「当社グループ」）に対して訴訟を提起し、米国食品医薬品局が当社グループの日本の光工場について指摘した品質管理体制上の問題に関連して2019年11月にForm 483および2020年6月にWarning Letterを受領したことにより生じた供給不足に起因して、AbbVie社と締結した「リユープリン」の米国での供給契約の債務不履行があったと主張しております。当該訴訟において、AbbVie社は予備的差止命令および損害賠償請求の申し立てを行いました。2021年9月、衡平法裁判所は、AbbVie社の予備的差止命令の申し立てを却下し、その後、当社グループによる供給契約の債務不履行を認めた判決を言い渡しました。損害賠償額を決定する審理は、2022年10月に行われる予定です。

#### ⑥ 患者支援プログラムに関する調査

2017年3月期に当社グループが買収したARIAD Pharmaceuticals, Inc.（以下、「アリアド社」）は、買収に先立つ2016年11月、米国司法省ボストン地方検事局から、召喚状（subpoena）が発行され、2010年1月から現在に至るまでの間のアリアド社がメディケア・プログラム上の患者の自己負担にかかる財政支援を行う非営利団体（501(c)(3) co-payment foundations）に行った寄付、メディケア受益者向け財務支援プログラムおよび無償薬剤提供プログラム、ならびに上記の非営利団体と特定薬局、拠点または医療プログラムサービス提供機関との間の関係に関する情報の提出を求められております。当社グループは当該調査に協力しております。

2019年3月期に当社グループがShire社の買収により取得したShire Pharmaceuticals LLCに対して、2019年6月に、米国司法省ボストン地方検事局から召喚状（subpoena）が発行されました。当該召喚状において、遺伝性血管性浮腫の治療薬である「フィラジル」

や「CINRYZE」を含む Shire 社の医薬品を使用するメディケア・プログラム上の患者に対して財政支援を行う非営利団体（501（c）（3））と Shire 社の関係について情報の提出を求められております。当社グループは当該調査に協力しております。

⑦ 米国司法省からの民事調査要請

2020年2月19日、当社グループは、米国司法省ワシントンDC地方検事局から民事調査要請書を受領しました。当該民事調査要請書は、主にトリンテリックスの販売促進に関連して、オフラベル使用（適応外使用）の販売および反キックバック法に対する違反の可能性の調査の一環として、情報の提供を求めるものです。当社グループは、司法省による当該調査に協力しております。

2020年2月28日、当社グループは、米国司法省ワシントンDC地方検事局から民事調査要請書を受領しました。当該民事調査要請書は、IG皮下注射製剤である「CUVITRU」、「HYQVIA」および「GAMMAGARD」の販売促進に関連して、フロリダ州のアレルギーセンターに対してキックバックを行った可能性の調査の一環として、情報の提供を求めるものです。当社グループは、司法省による当該調査に協力しております。

⑧ エラプレースおよびリプレガルに関連するブラジルにおける調査

2021年11月30日、ブラジルの連邦政府当局により当社グループのブラジル拠点の捜査が行われました。当該捜査は、「エラプレース」および「リプレガル」に関連して、当社グループがブラジル国家衛生監督庁（AVISA）から受領した情報、およびこれらの医薬品の処方に関連してブラジル政府に対して償還請求を求める患者さんに対して財政支援を行っている慈善団体への寄付に関する記録の提供を求めるものです。当社グループは、当該調査に協力しております。

## [連結持分変動計算書に関する注記]

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,582,253 千株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額      | 1株当たり配当額  | 基準日                | 効力発生日              |
|----------------------|-------|-------------|-----------|--------------------|--------------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 141,859 百万円 | 90 円 00 銭 | 2021 年<br>3 月 31 日 | 2021 年<br>6 月 30 日 |
| 2021年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 142,387 百万円 | 90 円 00 銭 | 2021 年<br>9 月 30 日 | 2021 年<br>12 月 1 日 |
| 計                    | —     | 284,246 百万円 | —         | —                  | —                  |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 140,365 百万円
- ②1株当たり配当額 90 円 00 銭
- ③基準日 2022 年 3 月 31 日
- ④効力発生日 2022 年 6 月 30 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,661,900 株

## [1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 3,665 円 61 銭
- 2. 基本的1株当たり当期利益 147 円 14 銭

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社グループの晒されている主なリスクは、市場リスク、取引先の信用リスク、流動性リスクを含み、為替、金利、商品その他の金融資産の価格変動等の市場環境の変化により生じるものであります。これらのリスクは、当社グループのリスク管理方針に基づきコントロールしております。

## (1) 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには①為替リスク、②金利リスク、③価格変動リスクがあります。市場リスクの影響を受ける金融商品には、貸付金及び借入金、預金、資本性金融商品ならびにデリバティブ金融商品が含まれておりません。

### ① 為替リスク管理

当社グループは、主に事業活動（収益または費用が外貨建ての場合）および当社の在外子会社に対する純投資により、為替変動リスクに晒されております。当社グループはデリバティブ金融商品を利用して為替リスクを集約して管理しております。当社グループのポリシーでは投機目的で外貨建て金融資産やデリバティブを保有することは認められておりません。当社グループは、個別に金額的に重要な外貨建取引について、先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプションを利用してヘッジを行っております。また、米ドル建ておよびユーロ建ての借入金および社債、先物為替予約をヘッジ手段に指定し、純投資ヘッジを適用しております。

### ② 金利リスク管理

当社グループは、変動利付負債について市場金利および為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクおよび為替変動リスクを抑制するため、キャッシュ・フロー・ヘッジ戦略に基づき金利スワップおよび通貨スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。

### ③ 価格変動リスク管理

#### 商品価格リスク

当社グループは、事業活動において価格変動リスクにさらされております。当社グループは主に固定価格の契約を締結することによってリスクを管理しておりますが、価格を固定する金融商品を使用する場合があります。

#### 市場価格リスク

当社グループの固定支払の金融資産および金融負債の市場価格と評価は本注記に記載の通り管理されている為替レート、金利および信用スプレッドの影響を受けます。資本性金融商品について、当社グループは、株価および発行会社の財務状況をレビューすることにより価格変動リスクを管理しております。

## (2) 信用リスク

当社グループは、営業活動における信用リスク（主に売上債権）、銀行等の金融機関への預金および外国為替取引ならびにその他の金融商品取引を含む財務活動における信用リスクに晒されております。決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書上の帳簿価額であります。

### ① 顧客の信用リスク

売上債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や潜在的な信用リスクの軽減を図っております。さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

### ② その他のカウンターパーティーリスク

当社グループの手許資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および欧米の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### (3) 流動性リスク

当社グループは流動性リスクを管理しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローを継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクに備えるため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当社グループは、偶発的なリスクを軽減し、予測される資金需要を上回る資金水準を維持することを目的として、流動性のある短期投資と格付けの高い相手方とのコミットメントラインとの組み合わせにより、利用可能な流動性を最大化するよう努めております。

### (4) 資本リスク管理

当社グループの資本は、株主資本、社債及び借入金および現金及び現金同等物で構成されております。当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

また、当社グループは特定の売上債権にかかる債権売却プログラムを利用しております。当該プログラムにおいて、売却された売上債権は所有に係るリスクおよび経済価値が移転する時点で認識を中止しております。

当社グループは、資本と負債のバランスを考慮しつつ、保守的な財務政策を順守しております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

### (1) 公正価値の測定方法

公正価値で測定されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品は、公正価値測定を行う際のインプットの重要性を反映した、以下の3段階の公正価値ヒエラルキーに分類しております。レベル1は活発に取引される市場での同一の資産または負債の取引相場価格などの観察可能なインプットとして定義されます。レベル2は、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的または間接的に観察可能なものとして定義されます。レベル3は資産または負債に関する観察可能でないインプットであります。

(単位：百万円)

|                            | レベル1   | レベル2   | レベル3    | 合計      |
|----------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 資産：                        |        |        |         |         |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産      |        |        |         |         |
| デリバティブ                     | -      | 19,141 | -       | 19,141  |
| 転換社債への投資                   | -      | -      | 10,409  | 10,409  |
| 負債性金融商品への投資                | -      | -      | 1,052   | 1,052   |
| 条件付対価契約に関する金融資産            | -      | -      | 26,852  | 26,852  |
| ヘッジ会計を適用しているデリバティブ         | -      | 22,749 | -       | 22,749  |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 |        |        |         |         |
| 売上債権                       | -      | 20,665 | -       | 20,665  |
| 資本性金融商品                    | 84,188 | -      | 64,263  | 148,451 |
| 合計                         | 84,188 | 62,556 | 102,576 | 249,320 |
| 負債：                        |        |        |         |         |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債      |        |        |         |         |
| デリバティブ                     | -      | 6,074  | -       | 6,074   |
| 条件付対価契約に関する金融負債            | -      | -      | 5,844   | 5,844   |
| ヘッジ会計を適用しているデリバティブ         | -      | 30,455 | -       | 30,455  |
| 合計                         | -      | 36,529 | 5,844   | 42,373  |

### (2) 評価技法

デリバティブの公正価値は、財務管理システムの評価モデル、またはブラック・ショールズ・モデルを用いて測定しております。これらの評価技法への重要なインプットは観察可能な市場情報に基づいております。

転換社債への投資の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法、オプション・プライシング・モデル等の評価技法を用いて算定しております。

当社グループが売却する権利を有する顧客に対する売上債権の公正価値は、請求額に基づいて測定しております。

資本性金融商品および負債性金融商品は売買目的保有ではありません。資本性金融商品または負債性金融商品が活発な市場で取引されている場合、公正価値は期末日の相場価格に基づいております。資本性金融商品または負債性金融商品が活発な市場で取引されていない場合、公正価値は各期末日現在の入手可能な情報および類似企業に基づき、修正簿価純資産法または

EBITDA 倍率法を用いて算定しております。レベル3に分類された資本性金融商品または負債性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でない主なインプットは、EBITDA 倍率法における EBITDA 倍率であり、5.0 倍から 10.9 倍の範囲に分布しております。

条件付対価契約に関する金融資産および金融負債は、売却時または企業結合における取得日時点の公正価値で測定しております。条件付対価契約が金融資産または金融負債の定義を満たす場合は、その後の各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値はシナリオ・ベース・メソッドや割引後のキャッシュ・フロー等を基礎として算定しており、主な仮定として、各業績指標の達成可能性、将来収益予測および割引率が考慮されております。なお、条件付対価契約に関する金融資産は主に「XIIDRA」の売却に伴い認識した金融資産であります。条件付対価契約に関する金融負債の詳細は、「(5) 条件付対価契約に関する金融負債」に記載しております。

### (3) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

当社グループは、報告期間に発生した公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を報告期間の末日において生じたものとして認識しております。2022年3月期において、レベル3からレベル1への振替がありました。当該振替は、以前取引所に上場しておらず、観察可能である活発な市場で取引がなかった企業の株式が取引所に上場したことによるものです。同社の株式は現在活発な市場において取引されており、活発な市場における取引相場価格を有しているため、公正価値の測定額を公正価値ヒエラルキーのレベル3からレベル1に振替えております。上記以外に、2022年3月期において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

### (4) レベル3の金融資産の公正価値

当社グループは、主に研究協力企業への出資を目的として、資本性金融商品への投資を行っております。レベル3の金融資産の公正価値の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。レベル3の金融負債である条件付対価契約に関する金融負債については、「(5) 条件付対価契約に関する金融負債」に記載しております。レベル3の金融資産に関して、公正価値の測定に影響を与える重要な仮定が変動した場合における、公正価値の重要な変動はありません。

(単位：百万円)

|                                                         | 条件付対価契約に関する金融資産 | 資本性金融商品 |
|---------------------------------------------------------|-----------------|---------|
| 期首残高                                                    | 25,446          | 52,468  |
| 金融費用として計上された公正価値の変動                                     | △1,043          | -       |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動および在外営業活動体の換算差額にかかる変動 | 2,448           | 23,345  |
| 購入                                                      | -               | 7,919   |
| 売却                                                      | -               | △644    |
| レベル1への振替                                                | -               | △23,856 |
| 製品に係る無形資産の売却に伴う取得                                       | -               | 5,645   |
| 転換社債の転換による取得                                            | -               | 725     |
| 持分法で会計処理されている投資への振替                                     | -               | △1,339  |
| 期末残高                                                    | 26,852          | 64,263  |

### (5) 条件付対価契約に関する金融負債

条件付対価契約に関する金融負債は、当社グループが買収した被買収企業における既存の条件付対価契約を含む、開発マイルストーンおよび販売マイルストンの達成等の将来の事象を条件とする企業結合における条件付対価またはライセンス契約に基づき認識した金融負債であります。各期末日において、条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、リスク調整後の将来のキャッシュ・フローを適切な割引率を用いて割り引いた金額に基づいて再測定しております。

2022年3月末現在の残高は主にShire社の過去の買収から生じた既存の条件付対価契約に関するものであります。Shire社の過去の買収から生じた既存の条件付対価契約は、様々な開発および販売ステージにおける製品の開発、規制、販売開始およびその他の販売マイルストーンに関連した特定のマイルストンの達成を条件としております。条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、公正価値測定的前提となる特定の仮定が変動することにより増減します。当該仮定には、マイルストンの達成可能性が含まれます。

条件付対価契約に関する金融負債の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価契約に関する金融負債の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。条件付対価契約に関する金融負債に関して、公正価値の測定に影響を与える重要な仮定が変動した場合における、公正価値の重要な変動はありません。

(単位：百万円)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 期首残高              | 27,770  |
| 企業結合による増加額        | 5,203   |
| 製品に係る無形資産の売却に伴う取崩 | △11,479 |
| 期中公正価値変動額         | △10,705 |
| 期中決済額             | △6,293  |
| 為替換算差額            | 1,348   |
| 期末残高              | 5,844   |

#### (6) 公正価値で測定されない金融商品

連結財政状態計算書上において公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。短期間で決済され、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合、金融商品の公正価値情報は下の表から除外しております。

(単位：百万円)

|       | 帳簿価額      | 公正価値      |
|-------|-----------|-----------|
| 社債    | 3,637,355 | 3,630,521 |
| 長期借入金 | 707,770   | 703,032   |

長期金融負債は帳簿価額で認識しております。社債の公正価値は、評価技法への重要なインプットが観察可能な市場情報に基づいている時価情報によっており、長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。社債および長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル2であります。

[収益認識に関する注記]

1. 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

財またはサービスの種類別の売上収益

(単位：百万円)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 医薬品販売             | 3,295,723 |
| ライセンス供与による収益・役務収益 | 273,283   |
| 合計                | 3,569,006 |

疾患領域別および製品別の売上収益

(単位：百万円)

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 消化器系疾患                  |         |
| エンティビオ (注1)             | 521,778 |
| タケキャブ (注2)              | 102,397 |
| レベスティブ                  | 75,751  |
| DEXILANT                | 50,763  |
| PANTOLOC/CONTROLOC (注3) | 40,275  |
| アロフィセル                  | 1,843   |
| その他                     | 82,877  |
| 消化器系疾患合計                | 875,685 |
| 希少疾患                    |         |
| 希少代謝性疾患                 |         |
| エラブレース                  | 73,119  |
| リプレガル                   | 51,714  |
| ビプリブ                    | 42,408  |
| NATPARA/NATPAR          | 5,353   |
| 希少代謝性疾患合計               | 172,595 |
| 希少血液疾患                  |         |
| アドベイト                   | 118,491 |
| アディノベイト                 | 60,726  |
| ファイバ                    | 39,162  |
| RECOMBINATE             | 12,297  |
| その他                     | 53,013  |
| 希少血液疾患合計                | 283,689 |
| 遺伝性血管性浮腫                |         |
| タクザイロ                   | 103,242 |
| フィラジル                   | 26,691  |
| その他                     | 23,654  |
| 遺伝性血管性浮腫合計              | 153,587 |
| その他                     | 1,325   |
| 希少疾患合計                  | 611,196 |
| 血漿分画製剤 (免疫疾患)           |         |
| 免疫グロブリン                 | 385,864 |
| アルブミン                   | 90,035  |
| その他                     | 31,052  |
| 血漿分画製剤 (免疫疾患) 合計        | 506,951 |

(単位：百万円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| オンコロジー              |           |
| ベルケイド               | 110,046   |
| リュープリン/ENANTONE     | 106,459   |
| ニンラーロ               | 91,203    |
| アドセトリス              | 69,190    |
| アイクルシグ              | 34,860    |
| アルンブリグ              | 13,644    |
| その他                 | 43,329    |
| オンコロジー合計            | 468,730   |
| ニューロサイエンス（神経精神疾患）   |           |
| バイバンス（注4）           | 327,052   |
| トリンテリックス            | 82,315    |
| その他                 | 72,926    |
| ニューロサイエンス（神経精神疾患）合計 | 482,294   |
| その他                 |           |
| アジルバ（注2）            | 76,297    |
| ロトリガ                | 32,690    |
| その他（注5）             | 515,164   |
| その他合計               | 624,150   |
| 売上収益合計              | 3,569,006 |

(注1) 国内製品名：エンタイビオ

(注2) 配合剤、パック製剤を含む。

(注3) 一般名：pantoprazole

(注4) 国内製品名：ビバンセ

(注5) 売上収益として計上された日本における糖尿病治療薬4剤（ネシーナ錠、リオベル配合錠、イニシンク配合錠、ザファテック錠）の帝人ファーマ株式会社への譲渡価額133,043百万円が含まれております。当社グループは、従業員や関連する契約の移転を伴わない、医薬品にかかる資産、販売権および製造販売承認のみを譲渡するため、IFRS第15号を適用し、譲渡価額を売上収益として計上しております。

## 地域別の売上収益

(単位：百万円)

|            |           |
|------------|-----------|
| 日本         | 658,983   |
| 米国         | 1,714,421 |
| 欧州およびカナダ   | 739,168   |
| アジア（日本を除く） | 196,964   |
| 中南米        | 128,467   |
| ロシア/CIS    | 62,057    |
| その他        | 68,945    |
| 合計         | 3,569,006 |

(注) 「その他」には、中東・オセアニア・アフリカが含まれております。売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 2. その他の収益に関する情報

当社グループの契約残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               |         |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 |         |
| 売上債権          | 617,518 |
| 契約資産          |         |
| 未請求の対価に対する権利  | 5,926   |
| 契約負債          |         |
| 繰延収益          | 50,832  |
| 前受金           | 81      |

当社グループの契約資産は、対価を受領する権利に関連するものであります。契約に基づく履行義務は充足しており、対価に対する権利が無条件となった時に売上債権が認識されます。当社グループの契約負債は主として導出契約、ならびに製品調達および供給契約に関連しており、契約の下、履行義務の充足の前に現金対価を受領することによるものであります。2022年3月期に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は30,022百万円であります。また、2022年3月期において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は49,220百万円であり、主にロイヤルティ収益であります。

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 合計     | 履行義務の残存期間 |         |       |
|--------|-----------|---------|-------|
|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超   |
| 50,913 | 43,721    | 5,288   | 1,904 |

### [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

### 3. 計算書類

・株主資本等変動計算書（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本      |           |              |                 |           |                     |                 |           |           | 評価・換算差額等             |             |                    | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------------|-----------|---------------------|-----------------|-----------|-----------|----------------------|-------------|--------------------|-------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     |              |                 | 利益剰余金     |                     |                 | 自己株式      | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ損益 | 評価・換<br>算差額等<br>合計 |       |           |
|                           |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金<br>(※) | 利益<br>剰余金<br>合計 |           |           |                      |             |                    |       |           |
| 2021 年 4 月 1 日残高          | 1,668,145 | 1,654,239 | 0            | 1,654,239       | 15,885    | 1,194,115           | 1,210,000       | △ 59,523  | 4,472,861 | 40,124               | △ 79,353    | △ 39,229           | 1,257 | 4,434,889 |
| 当期中の変動額                   |           |           |              |                 |           |                     |                 |           |           |                      |             |                    |       |           |
| 新株の発行                     | 8,118     | 8,118     |              | 8,118           |           |                     | -               |           | 16,236    |                      |             | -                  |       | 16,236    |
| 株式交換による増加                 |           | 5,919     |              | 5,919           |           |                     | -               |           | 5,919     |                      |             | -                  |       | 5,919     |
| 剰余金の配当                    |           |           |              | -               |           | △ 284,246           | △ 284,246       |           | △ 284,246 |                      |             | -                  |       | △ 284,246 |
| 固定資産圧縮積立金の積立              |           |           |              | -               |           |                     | -               |           | -         |                      |             | -                  |       | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |           |           |              | -               |           |                     | -               |           | -         |                      |             | -                  |       | -         |
| 当期純利益                     |           |           |              | -               |           | 324,450             | 324,450         |           | 324,450   |                      |             | -                  |       | 324,450   |
| 自己株式の取得                   |           |           |              | -               |           |                     | -               | △ 79,447  | △ 79,447  |                      |             | -                  |       | △ 79,447  |
| 自己株式の処分                   |           |           | △ 0          | △ 0             |           | △ 0                 | △ 0             | 22,993    | 22,993    |                      |             | -                  |       | 22,993    |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額<br>(純額) |           |           |              | -               |           |                     | -               |           | -         | △ 23,713             | △ 122,152   | △ 145,865          | △ 27  | △ 145,893 |
| 当期中の変動額合計                 | 8,118     | 14,037    | △ 0          | 14,037          | -         | 40,204              | 40,204          | △ 56,454  | 5,905     | △ 23,713             | △ 122,152   | △ 145,865          | △ 27  | △ 139,988 |
| 2022 年 3 月 31 日残高         | 1,676,263 | 1,668,276 | -            | 1,668,276       | 15,885    | 1,234,317           | 1,250,202       | △ 115,977 | 4,478,763 | 16,411               | △ 201,505   | △ 185,094          | 1,230 | 4,294,899 |

(※) その他利益剰余金の内訳

|                           | 退職給与<br>積立金 | 配当準備<br>積立金 | 研究開発<br>積立金 | 設備更新<br>積立金 | 輸出振興<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益剰余金 | 合計        |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|-----------|-------------|-----------|
| 2021年4月1日残高               | 5,000       | 11,000      | 2,400       | 1,054       | 434         | 35,073            | 814,500   | 324,654     | 1,194,115 |
| 当期中の変動額                   |             |             |             |             |             |                   |           |             |           |
| 新株の発行                     |             |             |             |             |             |                   |           |             | -         |
| 株式交換による増加                 |             |             |             |             |             |                   |           |             | -         |
| 剰余金の配当                    |             |             |             |             |             |                   |           | △ 284,246   | △ 284,246 |
| 固定資産圧縮積立金の積立              |             |             |             |             |             | 596               |           | △ 596       | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |             |             |             |             |             | △ 5,230           |           | 5,230       | -         |
| 当期純利益                     |             |             |             |             |             |                   |           | 324,450     | 324,450   |
| 自己株式の取得                   |             |             |             |             |             |                   |           |             | -         |
| 自己株式の処分                   |             |             |             |             |             |                   |           | △ 0         | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額<br>(純額) |             |             |             |             |             |                   |           |             | -         |
| 当期中の変動額合計                 | -           | -           | -           | -           | -           | △ 4,634           | -         | 44,838      | 40,204    |
| 2022年3月31日残高              | 5,000       | 11,000      | 2,400       | 1,054       | 434         | 30,439            | 814,500   | 369,489     | 1,234,317 |

・個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は、受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 訴訟引当金は、法律およびその他の専門家からの適切な助言をもとに、財産が社外に流出する可能性が高かつ訴訟の帰結について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を計上しております。
- (6) 株式給付引当金は、株式交付規則に基づく取締役および従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (7) 事業構造再編引当金は、研究開発体制の変革により今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (収益の計上基準)

当社の収益は主に医薬品販売に関連したものであり、製品に対する支配が顧客に移転した時点で認識されております。収益の認識額は、当社が製品と交換に受け取ると見込まれる対価に基づいております。一般的には、出荷時または顧客による受領時点もしくはサービスが履行された時点で収益は認識されます。収益の認識額は、当社が財またはサービスと交換に受け取ると見込んでいる対価に基づいております。契約に複数の履行義務が含まれる場合、対価は独立販売価格の比率で各履行義務に配分しております。

当社が財またはサービスと交換に受け取る対価は固定金額または変動金額の場合があります。変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しております。

総売上高からは、主に小売業者、政府機関および卸売業者に対する割戻や値引等の様々な項目が控除されております。これらの控除額は関連する義務に対し見積られますが、報告期間における当該総売上高に係る控除額の見積りには判断が伴います。総売上高からこれらの控除額を調整して、純売上高が算定されます。当社は、これらの控除額に係る義務を毎事業年度確認しており、割戻の変動、契約条件および法律の改定、その他重大な事象により関連する義務の見直しが適切であることが示されている場合には、調整を行っております。なお、これまで売上割戻や値引等の事後的な変動が、純損益に重要な影響を与えたことはありません。

当社は、一般的に製品が顧客に引き渡された時点から90日以内に顧客から支払を受けます。当社は主としてそれらの取引を本人として履行しますが、他の当事者に代わって販売を行うことがあります。その場合は、代理人として受け取ることが見込まれる販売手数料の金額が収益として認識されます。

当社は、知的財産の導出および売却にかかるロイヤルティ、契約一時金ならびにマイルストーンにかかる収益を計上しております。知的財産にかかるロイヤルティ収益は、基礎となる売上が発生した時点で認識しております。契約一時金にかかる収益は、一般的には知的財産権の使用権を付与した時点で認識されます。マイルストーンにかかる収益は、一般的にはマイルストンの支払条件が達成される可能性が非常に高く、認識した収益の額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高くなった時点で認識しております。導出した化合物の研究開発等のその他のサービスにかかる収益については、サービスの提供期間に応じて認識しております。

当社は、一般的に知的財産の導出契約の締結または顧客によるマイルストンの支払条件の達成の確認から30日以内に顧客から支払を受けます。当社は当社の知的財産を導出しているため、本人

として契約を履行しております。また、当社はその他のサービスも本人または代理人として提供しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。また、在外子会社への投資の為替変動リスクに対して、外貨建借入金及び社債等をヘッジ手段としております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

#### ③ ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

### (2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## [会計方針の変更に関する注記]

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他の引当金」に表示していた「返品調整引当金」及び「割戻等引当金」は、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## [会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りであります。

繰延税金資産 172,752百万円

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産172,752百万円を計上しております。注記事項(税効果会計に関する注記)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は212,227百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額568,051百万円から評価性引当額355,824百万円が控除されております。

これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識されます。

事業年度の末日において繰延税金資産の回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予想される将来加算一時差異の解消スケジュール、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画に含まれる売上高の予測が変動した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## [貸借対照表に関する注記]

### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 341,524 百万円

### 2. 偶発債務

#### (債務保証)

以下に記載するものについての負債の償還または返済、ファクタリング取引に伴う特定の債務の支払、不動産リース契約に基づく賃借料支払および為替に関するデリバティブ取引等に対し保証を行っております。

|                                                                |                               |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 武田薬品工業(株)従業員                                                   | 13 百万円                        |
| シャイアー・アクイジションズ・インベストメンツ・<br>アイルランド Designated Activity Company | 489,079 百万円<br>( 4,003 百万ドル ) |
| バクスアルタ Incorporated                                            | 187,953 百万円<br>( 1,538 百万ドル ) |
| ファーマ・インターナショナル・インシュランス<br>Designated Activity Company          | 56,841 百万円<br>( 465 百万ドル )    |
| 武田ファーマシューティカルズアメリカ Inc.                                        | 27,789 百万円<br>( 227 百万ドル )    |
| ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.                                        | 28,372 百万円<br>( 232 百万ドル )    |
| バクスアルタ・イノベーションズ GmbH                                           | 17,032 百万円<br>( 125 百万ユーロ )   |
| シャイアー・アイルランド・ファイナンス・トレーデ<br>ィング Limited                        | 6,036 百万円<br>( 49 百万ドル )      |

#### (訴訟)

重要な訴訟案件等については、「連結注記表 [連結財政状態計算書に関する注記] 3. 偶発負債 (2) 訴訟」の以下の項目をご参照下さい。

製造物責任訴訟および関連する損害賠償請求

- ① アクトス
- ② プロトンポンプ阻害薬製造物責任訴訟
- 販売・営業および規制
- ⑤ 供給契約に関連する AbbVie 社による訴訟

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを含む)

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 38,349 百万円  |
| 長期金銭債権 | 1,154 百万円   |
| 短期金銭債務 | 526,211 百万円 |
| 長期金銭債務 | 636,414 百万円 |

## [損益計算書に関する注記]

### 1. 関係会社との取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 93,584 百万円  |
| 仕入高             | 79,919 百万円  |
| その他             | 45,469 百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 |             |
| 営業外収益           | 379,454 百万円 |
| 営業外費用           | 7,641 百万円   |

上記に含まれる主要な取引は、[関連当事者との取引に関する注記]をご参照ください。

2. 研究開発費 117,323 百万円

3. 特別損失

(関係会社株式評価損)

再編が計画されているシャイアー・ファーマシューティカルズ・アイルランド Limited 等の子会社について、純資産が関係会社株式の帳簿価額を下回っており、回復可能性が認められないことや、子会社であるシャイアー Limited にて、AbbVie 社からの買収の申し出の取下げに関して受領した違約金に対し課税対象とする判決を受けたことを受け税金費用を計上した結果、同社の純資産が同社に係る関係会社株式の帳簿価額を著しく下回ったことにより、関係会社株式評価損を計上しております。

#### [株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
    普通株式 31,807 千株

[関連当事者との取引に関する注記]

| 種類  | 会社等の名称                                                     | 議決権等の所有(被所有)割合             | 関連当事者との関係 | 取引の内容             | 取引金額        | 科目          | 期末残高        |
|-----|------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 子会社 | シャイアー・アクイジションズ・インベストメンツ・アイルランド Designated Activity Company | 所有<br>直接 100.0%            | 債務保証      | 債務保証(注1)          | 489,079 百万円 | —           | —           |
|     |                                                            |                            |           | 保証料の受入(注1)        | 1,557 百万円   | 流動負債<br>その他 | 1,167 百万円   |
| 子会社 | バクスアルタ Incorporated                                        | 所有<br>間接 100.0%            | 債務保証      | 債務保証(注1)          | 187,953 百万円 | —           | —           |
|     |                                                            |                            |           | 保証料の受入(注1)        | 492 百万円     | 流動負債<br>その他 | 343 百万円     |
| 子会社 | 武田ファーマシューティカルズ U. S. A., Inc.                              | 所有<br>直接 72.7%<br>間接 27.3% | 資金取引      | グループ間の資金借入(注2)    | 651,215 百万円 | 短期借入金       | 221,945 百万円 |
|     |                                                            |                            |           | 支払利息(注2)          | 984 百万円     | 未払借入金<br>利息 | 245 百万円     |
|     |                                                            |                            |           | グループ間の資金貸付(注2)    | 113,022 百万円 | 短期貸付金       | —           |
|     |                                                            |                            |           | 受取利息(注2)          | 258 百万円     | 未収貸付金<br>利息 | —           |
|     |                                                            |                            |           | 受取配当金(注3)         | 155,921 百万円 | —           | —           |
| 子会社 | シャイアー・アイルランド・ファイナンス・トレーディング Limited                        | 所有<br>直接 100.0%            | 資金取引      | グループ間の資金借入(注2)    | 256,842 百万円 | 短期借入金       | 1,241 百万円   |
|     |                                                            |                            |           | 支払利息(注2)          | 1,436 百万円   | 未払借入金<br>利息 | 0 百万円       |
| 子会社 | 武田ファイナンスング GK                                              | 所有<br>間接 100.0%            | 資金取引      | 支払利息(注2)          | 2,172 百万円   | 長期借入金       | 636,414 百万円 |
| 子会社 | 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG                                | 所有<br>直接 100.0%            | 資金取引      | グループ間の資金借入(注2, 4) | 613,940 百万円 | 短期借入金       | 161,601 百万円 |
|     |                                                            |                            |           | 支払利息(注2)          | 415 百万円     | 未払借入金<br>利息 | 23 百万円      |
|     |                                                            |                            |           | グループ間の資金貸付(注2)    | 279,356 百万円 | 短期貸付金       | —           |
|     |                                                            |                            |           | 受取利息(注2)          | 239 百万円     | 未収貸付金<br>利息 | —           |

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の内容               | 取引金額        | 科目  | 期末残高       |
|-----|------------------------|------------------------|-------------------|---------------------|-------------|-----|------------|
|     |                        |                        |                   | 優先株式の<br>償還<br>(注5) | 835,546 百万円 | —   | —          |
| 子会社 | 米州武田開発<br>センター<br>Inc. | 所有<br>間接 100.0%        | 研究<br>開発の<br>受委託等 | 研究開発の<br>委託<br>(注2) | 52,953 百万円  | 未払金 | 24,762 百万円 |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)

債務保証は、社債の償還を保証するものであります。なお、保証料は市場金利を勘案して協議の上、合理的に決定しております。

(注2)

(1) 資金借入および資金貸付の利息率は、市場金利を勘案して協議の上、合理的に決定しております。

(2) 営業取引については、市場価格を勘案して協議の上、決定しております。

(注3)

受取配当金については、当社が示す配当基準等に準拠し、配当を実施しております。

(注4)

資金借入には、バクスアルタ GmbH への借入返済に充当するために実施された借入が含まれております。

(注5)

武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG の行った優先株式の償還金額を記載しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,769 円 31 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 207 円 50 銭   |

## [税効果会計に関する注記]

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (繰延税金資産)                |           |
| 賞与引当金                   | 5,663     |
| 委託研究費等                  | 15,562    |
| 棚卸資産                    | 17,767    |
| 繰延ヘッジ損益                 | 20,155    |
| 未払費用                    | 15,208    |
| 前受収益                    | 542       |
| 退職給付引当金                 | 1,928     |
| 事業構造再編費用引当金             | 1,068     |
| 有形固定資産償却超過額等            | 3,957     |
| 特許権                     | 12,040    |
| 販売権                     | 12,491    |
| 関係会社株式                  | 40,063    |
| 有価証券                    | 4,542     |
| 税務上の繰越欠損金 (注1)          | 371,286   |
| その他                     | 45,780    |
| 繰延税金資産 小計               | 568,051   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1) | △ 291,644 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額   | △ 64,180  |
| 評価性引当額 小計               | △ 355,824 |
| 繰延税金資産 合計               | 212,227   |
| (繰延税金負債)                |           |
| 前払年金費用                  | △ 14,897  |
| その他有価証券評価差額金            | △ 6,869   |
| 固定資産圧縮積立金               | △ 17,558  |
| その他                     | △ 151     |
| 繰延税金負債 合計               | △ 39,476  |
| 繰延税金資産の純額               | 172,752   |

#### (注1)

Shire 社グループの統合の一環として資本関係を整理すべく子会社の清算手続を行っております。当該清算手続の結果、税務上、清算損を損金算入し、多額の欠損金が発生しております。将来の売上高の予測等に基づき課税所得を見積り、繰越欠損金 371,286 百万円のうち 79,642 百万円について回収可能と判断しております。

#### (注2)

過年度に実施した子会社の清算に伴って現物配当された孫会社株式を、税務上時価で計上したことにより生じた将来減算一時差異が発生しており、予測可能な将来の期間に、その売却等を予定していないため、繰延税金資産を認識していません。当該関係会社株式に係る将来減算一時差異の総額は、2022年3月31日現在、2,329,779 百万円であります。なお、繰延税金負債を認識していない関係会社株式に係る将来加算一時差異の総額は、2022年3月31日現在、541,262 百万円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      | (単位：%) |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6   |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.7    |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 54.9 |
| 評価性引当額増減             | 9.2    |
| 外国子会社合算課税            | 4.7    |
| 関係会社株式に係る税効果未認識差異    | 25.4   |
| 試験研究費控除              | △ 1.6  |
| 特定外国子会社等に係る控除対象外国税額  | △ 1.2  |
| その他                  | △ 0.0  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 12.8   |

**[収益認識に関する注記]**

収益を理解するための基礎となる情報は、「[重要な会計方針に係る事項に関する注記] 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。